2018年２月10日
テオリア第65号
定価　３５０円
毎月10日発行
定期購読料　年間　4000円
半年　2000円
郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

テオリア

θεωρια

発行　研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX　０３－６２７３－７２３３
ホームページ
http://theoria.info
E-mail：email@theoria.info

「底辺への競争」から底辺の底上げへ

ミサイル避難訓練抗議＝１月22日、東京・後楽園

「底辺への競争」から
底辺の底上げへ

１月22日、首相安倍晋三は施政方針演説で「各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り」「議論を深め、前に進めていくことを期待」と、２０２０年施行に向け、年内改憲発議を目指す方針を打ち出した。

安倍は「平和と繁栄が、今、脅かされています。北朝鮮の核・ミサイル開発は、これまでにない重大かつ差し迫った脅威」と煽り、イージス・アショアや長距離巡航ミサイル導入などを正当化。22日午前には「ミサイル避難訓練」が都内で初めて後楽園で行われた。

さらに「三年前、私たちは平和安全法制を成立させました。」「日米同盟は、間違いなく、かつてないほど強固なものとなりました」と自賛。沖縄への基地押し付けを改めて宣言した。

経済は「7四半期連続プラス成長。四年連続の賃上げにより、民需主導の力強い経済成長が実現し」ていると実質賃金減少にはふれずに自賛。「働き方改革」「生産性革命」「人づくり革命」を打ち出した。

「全世代型社会保障」への転換を語る安倍政権は、実際は生活保護費引下げなどの社会保障削減、大企業のための《働かせ方改革》、貧困層切り捨て、格差拡大を推し進めている。「底辺への競争」からの転換が問われる。

（1月22日）

座標塾第14期（２０１８年３月～11月）

第１回　リベラルとは何か
３月９日㈮午後６時半
第２回　ポスト・グローバル化の政治
５月18日㈮午後６時半
第３回　税と社会保障、ベーシック・インカム
７月20日㈮午後６時半
第４回　リーマン・ショックから10年
――資本主義はどう変わったか
９月14日㈮午後６時半
第５回　９条加憲論を批判する
11月16日㈮午後６時半
講　師　第２回　大井赤亥
（日本学術振興会特別研究員）
第２回以外　白川真澄
（ピープルズ・プラン研究所）
会　場　文京シビックセンター（２回目以降予定）
参加費　通し４０００円（会員２５００円）
１回１０００円、（会員５００円）
※要申込　研究所テオリア
０３-６２７３-７２３３

国連・憲法問題研究会講演会

「明治１５０年」徹底批判 ―なぜ歴史を歪曲するのか

山田朗（明治大学教授・近現代史）
２月24日㈯午後５時45分開場、６時開始
文京区民センター３階C会議室（春日駅）
研究所テオリア

インフォメーション

明治１５０年＝近代天皇制を問う！2・11反「紀元節」行動
２月11日㈰午後１時半／太田昌国／全水道会館／同行動

紙面紹介

生活保護費更なる削減の暴挙　吉田和雄……２～３面
福富節男さん追悼　白川真澄……３面
政治利用される朝鮮半島危機　変質する安保政策
池田五律……４～５面
書評「復刻版　戦争放棄編」／映画「否定と肯定」／三里塚……６～７面
「明治１５０年」と封建制……８面

生活保護費更なる削減の暴挙
「底辺への競争」から底辺の底上げへ

吉田和雄

削減は子どもと高齢者を狙い打ち

12月8日厚労省は第35回生活保護基準部会に生活保護基準（母子加算、児童養育加算を含む）を「前代未聞」の水準で引き下げる方針を発表した。特に子どものいる世帯、高齢世帯を狙い撃ちにしたもので「国による一種の『児童虐待』『高齢者虐待』の域に達しつつある」（12月11日付・生活保護対策全国会議緊急声明）というほどの減額であった。厚労省案では夫婦子ども2人世帯では2万5千円、65歳以上の単身高齢者7千円の大幅削減となるものだった。

これに対して、生活保護対策全国会議、日弁連、なくそう!子どもの貧困全国ネットワークなど全国の生活保護利用者、支援団体が猛烈な怒りと抗議を声明や申し入れ行動などで行なった。だが、厚労省は2018年10月から3年で5%（160億円）の生活扶助費を削減する「見直し」を表明。2017年12月22日、18年度予算案として閣議決定された。

今年10月実施を予定される厚労省案では「減額幅の上限を5%」にするとしているものの、生活保護利用者214万世帯のうち6割が引き下げの影響を受ける。特に多人数世帯や都市部の高齢者に影響が大きく、ひとり親世帯に支給される母子加算も月4千円減って1万7千円となる。

しかし、2013年に強行された6・5%生活保護費の大幅削減でも単身高齢者（75歳）の生活保護費は生活保護基準部会が4千円の引き上げを提案していたのにもかかわらず、7万3千円から7万1千円に引き下げられた。今回は生活保護利用者の大半を占める60歳以上の単身高齢者（60歳以上の8割）など高齢者世帯をターゲットにしたもので、これは削減幅の問題ではなく、日本の社会保障福祉制度と貧困対策の行く末を暗示する暴挙というしかない。結論から言えば、日本国家は憲法25条を亡きものにし、貧困対策を放棄しようとしているのではないか。

今回の引き下げでもう一つ見逃せないのは、夫婦2人の多人数世帯の更なる引き下げである。つまり子どもがいる世帯ほど減額幅も大きく影響を受けることになる。13年削減でも18万円から16万9千円に大幅に引き下げたものが今回更に引き下げるというのはどういうことか。

国は2013年「子どもの貧困対策の推進に関わる法律」を制定し、貧困の連鎖を食い止めるとして、教育の無償化、奨学給付金の支給などを打ち出したが、生活保護受給世帯に関しては、貧困に拍車をかけ、子どもの将来と教育権を奪う方向に向かっている。一般世帯の大学・専門学校進学率は73%（浪人を含めると80%）であるのに対し、生活保護世帯の大学進学率はわずか36%に留まっている。

生活保護利用者の大学進学の障壁になっているのは、大学に進学すると「世帯分離」され、子どもの保護が打ち切られるからである。ところが国は「世帯分離」打ち切りを求める超党派議連などの声には大学入学時の一時金支給で対応するとしている。

生活保護費より低い階層と比較

今回の生活保護基準引き下げで最も重大な問題は、厚労省は生活保護基準の算出方法で、生活保護費以下の収入の最も低い第一10分位という階層の所得・消費水準などと比較して「生活保護費はもっと下げられる」という結論を説明もなく突然持ち出してきたことである。日本の貧困率は昨年6月の発表で下がったといわれているが、年収122万円の貧困層と比較するというのは「底辺への競争」（山田昌広）に他ならない。これでは際限なく負のスパイラルが繰り返されることになる。

日本の生活保護率は2割（ドイツは6割、制度の利用を促進、義務化する法律まである）と極めて低い。捕捉率が低い原因は日本特有の「福祉の世話にはなりたくない」というスティグマを抱える国民意識、生活保護行政（窓口）の水際作戦などがあげられる。実際の制度運用面においても、地方の生活には欠かせない自動車を保有したままでは生活保護を受けられないということが保護申請のネックとなり、保護利用率が上がらない要因の1つとなっている。

生活保護基準の更なる引き下げは、最低賃金の低下など47種類の基準に影響するので、非課税世帯の低所得層の所得、就学援助、税額控除などに影響する。13年の大幅切り下げの影響で就学援助を打ち切られた子どもの貧困も拡大しているという。

利用者の実態とかけ離れた基準引き下げ

2018年10月からの生活保護基準の更なる引き下げが許されない2つ目の理由は、過去最大の下げ幅となった2013年から最大10%・平均6・5%の生活保護費削減、2015年からの住宅扶助基準、冬季加算の引き下げが与えている保護利用者の実態調査や聴き取りなどを一切せずに、つまり当事者の声に一切耳を傾けずに実施されようとしていることである。（18年度予算案では医療費も減額されたが平均年収3千万円の医者の診療報酬額は「医師会に配慮」して引き上げられた。）

昨年12月26日、生活保護に関する緊急ホットラインが東京、埼玉、大阪で開設され、273名から切実な声が寄せられた。「3000円減額されたら衣服は普段から買っていないので食費を削るしかない」「これまで節約をし続けて、これ以上生活費のどこを削ったらいいのか想像もできない」などの意見が複数寄せられた。

こうした今回の保護基準引き下げは、生活保護利用者・当事者の声を蔑ろにしたものである。「生活保護基準引き下げに反対します（緊急ホットライン）」の森川清代表は「Nothing Us Without Us（私たちのこと、私たち抜きに決めないで）という考え方は生活保護においても適用されるべき」であると述べているが、全くその通りである。（本紙第63号で稲葉剛さんも障害者権利運動で使われている「私たちのことを私たち抜きで決めるな」というスローガンの意義を強調している。慰安婦問題の解決を巡っては韓国政府がこの立場を原則としている。加害者である日本政府が一片の誠意もなく謝罪もせず外交的「合意」をもって決着済みとするのとは大きな違いである。）

2013年からの生活保護費削減に対しては950人以上の生活保護利用者が26都道府県で基準引き下げ撤回を訴え、いのちのとりで裁判を起こし争っている。

貧困は少数者の問題なのか

では生活保護基準のさらなる削減予算案を決定した安倍政権の社会保障政策に対して、私たちはどのようなアプローチで反撃していけばよいのだろうか。

何よりも、日本型社会保障政策、安倍政権の社会保障政策の実態と問題点を暴き出し、日本の社会保障制度の脆弱さと貧困者対策の酷さを放置、拡大する国の責任を問い、公的保障を拡充させていくことである。

拙論で諸々の問題点を明らかにすることはできないが、いくつか課題を提起したい。

1つは貧困率は下がったのかという疑問である。厚労省は昨年6月、日本の貧困率は16・1%から15・6%に改善されたと発表した。だが、大沢真理によれば「貧困基準は名目では変わらず一二二万円、しかし実質では前回から数万円も低下していた。」「貧困基準の実質値が下がったとは、名目の貧困基準で営める生活の質が低下しているということです。これまで日本の貧困基準は、生活保護基準と八割がた一致していると見られ、他国ほど乖離していなかった。」「ここにきて公式には貧困層ではないが生活保護制度基準に届いていない、という層がジワジワと増える事態になっています。」という。（「本来の全世代型社会保障とは何か」＝『世界』18年2月号）

2つ目に貧困問題は少数者の問題かという疑問である。「いま生活保護の申請に行っても何もできず、そのまま帰ってくる人が、年四〇万人もいます。二年以上失業している人は四七万人です。国民保険料を払えない人たちは三三六万人。そういう人たちが、福祉と就労という二分法のはざまに嵌まり込み、排除されてしまっています。」（宮本太郎・『世界』前掲号）

これに加え精神、身体に疾患を抱えていてもカウンセリングや治療につながらないで各種の福祉手帳を交付されずに貧困状態に陥っている人たちも相当数いるだろう。ひきこもりとされる人、必要な介護が受けられない高齢者、とくに単身の無・低年金の高齢者など、家族構成による社会的孤

（3面へ続く）

デモと自由をこよなく愛した生涯
福富節男さんを偲ぶ

福富節男さんが98歳で亡くなった（12月18日死去）。デモと自由をこよなく愛し、市民運動に情熱を傾けた人であった。

最初の出会いで、私は福富さんを怒らせた。1974年に小田実さんたちが日本で開いたアジア人会議の場でのことだが、全員が自己紹介をすることになった。当時の私は、共産主義労働者党の三分裂を経て全国協議会を結成し、専従活動家として党派の看板を背負っていた。他の政治党派がいないなかで、自分の党派とその活動を紹介しても大勢の参加者には煩わしいだけだろうと思って、ちょっと迷ったが自分の名前だけを紹介した。

これを聞いた福富さんは、「白川真澄と名乗っただけで、誰でも知っているだろうというのは思い上がりだ」と腹を立てたのである。考えてみれば、その通りだ。福富さんは後に、よく私にこの時の話をして、「傲慢で厭な奴だと思ったが、シャイなところがあるんですね」と笑っていた。冷や汗ものの出会いだった。

吉川勇一さんを偲ぶ会にて＝15年９月

その後、福富さんとは数多くの運動の場で行動を共にすることになった。よく知られているように、集会場の入り口で大きなカバンを抱えて警察の検問を毅然と拒み、デモの隊列に機動隊の指揮車が割り込むことに激しく抗議する姿が、いつもあった。そして、デモが大きな交差点を通過する数分間に立ち止まっている人びとに分かるような短い言葉で話さないといけない、左翼には知恵が足りない、というのが口癖だった。福富さんにとって、デモは工夫を凝らした表現活動であり、見知らぬ人とのコミュニケーション行為であった。

☆

70年代後半から80年代にかけては、三里塚闘争で一緒に活動することになった。福富さんは、前田俊彦さんを代表とする「廃港要求宣言の会」の常連メンバーとして、会議に（しょっちゅう遅れたが）必ず顔を出し、足しげく現地に赴き、全国行進で各地を歩いた。福富さんは、反対同盟の農民、とくに青年行動隊の面々に深く共感しながら、闘争が抱える問題点を遠慮なく口にする人だった。例えば、三里塚では石油漬けの農業と有機農法の割合はどうなっているのか、援農労働力はどれくらいの比重を占めるのか、援農で生産された作物は誰のものになるのか。福富さんは、こうした問題をもっと率直に論じ合い、支援と農民の協力関係をより深めていくべきだ、とよく言っていた。そして、「マルクス主義者のあなた方が、なぜ、そういう分析をしないの？」と、私はしばしば詰められた。その指摘は、後に三里塚闘争を総括する作業を行う際に、私には重要な示唆となった。

マルクス主義ということでは、私は福富さんからよく電話をもらって、いろいろな問題についてマルクス主義ではどう考えるのかと尋ねられた。「マルクスは、国家はどうすればなくなると考えていたんですか」という質問があって、返事に苦労した。サハリンで生まれ育った福富さんにとって、国境線を引くことの人為性に対する強い疑いがあったのだろう。

三里塚闘争に戻ると、支援と農民の関係が抱えていたさまざまの矛盾が噴き出し、1983年に分裂に至った。そのなかで中核派が「連帯する会」系の第四インターの活動家を自宅に襲撃する、という許しがたい事態が生じた。私は、襲撃事件の直後に第四インターの今野求さん（故人）と会い「うちは報復はしない、お前が動いて反対の声を盛り上げてくれ」と言われて、動き始めた。前田俊彦さんをはじめ多くの知識人が、運動内部に暴力を持ちこむこのテロ行為に対して厳しい抗議の声明を発した。福富さんは署名集めに奔走し、思想に対する肉体的暴力と脅迫に対して沈黙してはならない、とあちこちで発言した。自由を愛する人（今でいえばリベラリスト）の勇気と信念に触れた思いがした。

福富さんは、政党や党派にはおよそ縁のない人だったが、政治に対して人一倍強い関心をもって関わり続けた。1990年代には、92年の内田選挙（参院東京選挙区）を起点にして、「市民の政治」を立ち上げる中心を宮本なおみさんと一緒に担った。自民党一党支配が崩れて保守主導の政党再編が進み、社会党が消滅する過程に対抗して、独自の市民派政治勢力を創り出そうという試みであった。その時に発行されたパンフ『いま市民の政治や政党はこれだ』（1994年）では、多彩な顔ぶれの人が新しい政治や政党へのビジョンや提言を語っているが、「まえがき」を書いたのは福富さんだった。この時の思いは結実しなかったが、3・11の後の「緑の党」の誕生にも引き継がれている、と私は思う。

☆　☆

福富さんを語る上で欠かせないのは、お手製のカレーである。前日から何時間もかけて作った大鍋一杯のチキンカレーは、毎年いろいろな団体の交流会の場に運ばれ、私たちはお相伴に預かった。「そんなに無理をしないでくださいよ」と言っても、福富さんはカレーを運んできて、私たちを驚かせ恐縮させた。

晩年は、新宿で誕生日を祝う宴を持ったり、杉並のお宅を渡辺勉さんたちと一緒に訪れて、炬燵を囲んでご馳走になった。いつもチーズとワインが出されて、話が盛り上がった。人への批判は手厳しかったが、およそ威張るところがない福富さんとの談笑は、滅多にないゆったりした楽しい時間であった。福富さんから電話も来ず、おしゃべりする時間も持てなくなったと思うと、淋しいかぎりである。（1月18日）

白川真澄

（2面から続く）

立、格差も深刻なものとなっている。貧困問題は「底辺」の少数者の問題から「中間層」へと連鎖していく社会構造になりつつある。

「底辺への競争」から底辺の底上げへ

第二次安倍政権の5年間は、生活保護費の連続した引き下げにみられるように、貧困層を徹底的に切り捨て、格差・不平等の拡大で社会の分断、排除が一層進んだといえる。だが「成長重視」から「成長と分配」路線への切り換えは、実感を伴わない賃上げ、「働き方改革」のザル規制による不徹底、「教育無償化」の部分化など、不徹底、不十分なものであるにもかかわらず「やらないよりはまし」と受け止められているのか、支持率の低下にはつながっていない。

では、底辺の貧困化が中間層を含む全世代型不安社会を作り出していく負のスパイラル、「底辺への競争」に対して、どのような対抗線を引いていけばよいのだろうか。

第1に、安倍政権がいう「全世代型社会保障への転換」がまやかしであり、どの世代への社会保障も不十分であることに世代と階層間の分断を越えて声をあげていかなければならない。

「社会保障費の伸びを抑制する」として費用を削減することを目的にした政府は、自己責任論による自立・自助を強いる家族福祉、福祉の市場化、福祉産業化重視で、世代間の対立に持ち込む分断政策を狙っている。世代間が連帯し、中間層と貧困層が分断されないためには、最低賃金の大幅な引き上げ、生活保護捕捉率と基準額の引き上げなど底辺の底上げが必要である。「底辺への競争から底辺の底上げへ」。

第2に、だれもが安心して暮らせる社会保障制度を構築していくためには、「低福祉・低負担」から「高福祉・高負担」の社会像への転換を大胆に打ち出す時期にきていることを強調しておきたい。同時に、選別主義から普遍主義への社会保障制度の転換を進めていくことも不可欠になっている。

第3に、脱成長、縮小社会に突入していく中で、地方自治体や地域の役割・あり方を重視した社会に転換していく道筋をつけることである。

その際、安倍政権が進めている介護、医療、年金、保育、教育、福祉の分野での、財政削減を主目的とした福祉産業化と地方自治体任せの施策とは異なる施策と福祉の担い手が登場してこなければならないだろう。

海外の反貧困運動から学ぼう

日本の社会保障制度の変革と貧困問題を解消していくために、私たちはもっと諸外国の先進的制度や運動に注目して学んでいくことも必要である。

例えば、アメリカではミレニアム世代（1990年から2000年代生まれ）の「賃貸世代」と言われる若者が、ジェントリフィケーションという富裕層の都心回帰によって高額になっていく家賃を払えず（ニューヨークでは2012年年収2万ドル以下で家賃負担率が68％に達した）、都市の抵抗運動を展開し時給15ドル、民主党市長の誕生、サンダース選挙、オキュパイ運動などにつながっていった。（小玉徹「台頭する「賃貸世代」の反貧困運動」＝『世界』18年2月号）。

韓国では「オーダーメイドの福祉」「寄り添い型の福祉」施策が次々と実施され、成果をあげているようである。公的機関が貧困世帯への米の配送サービスなどの委託を民間業者から「社会的協同組合」に切り換えたところ、クレームが減り全国に拡大しているという。業者の配送が上から目線なのに対して、社会的協同組合は生活保護利用者を雇用することで配送者と受取人の関係がよくなったことなどが理由であるという。（五石敬路「困窮者一人ひとりに真に寄り添う政策　韓国のアイディアを中心に」＝『世界』18年2月号）

五石は、2011年から日本で導入された第2のセーフティーネットと呼ばれる「求職者支援制度」（キャリアアップ講座を1月受講すると月10万円が最長6ヶ月支給）が機能していない（2012年度9万8千件から2016年は3万2千件へと急減）のは、生活保護に至る前に生活困窮者を支援する同じ目的をもった「生活困窮者支援制度」との連携が機能していないからだと指摘している。前者がハローワーク、後者が委託業者、社会福祉協議会などと窓口がバラバラであることを理由の1つにあげている。私の見解では、離職票の提出など受給要件が厳しく、支給まで時間がかかること、住居費など現物支給であることなど、使い勝手が悪いことが何よりの問題である。

日本の福祉制度・貧困対策は、人権としての個人の尊厳や自由、生存権を優先しないで「受給資格」などで人権を制限するものとなっていることを実感している。ベーシックインカムの実験、実証を日本でも始めよう。

政治利用される朝鮮半島危機

変質する安保政策

池田五律
戦争協力しないさせない
練馬アクション

「すわいつ開戦か」と盛んに語られているが、最初に結論を言うと第二次朝鮮戦争はない。核・ミサイル危機を煽り立てることによって、それを政治利用する。アメリカ政府も日本政府もそうだ。

冷戦終結から30年近い。日本に関して言うと、この期間で外交がなくなり、安全保障政策だけになった。しかも、その安全保障政策はソフトパワーではなく、ハードパワー中心。軍事力を軸にした安全保障政策に変わった。変質する外交政策ではなく、変質する安保政策。隔世の感を感じる。

今回は冷戦後では第3次の朝鮮半島核・ミサイル危機となる。

冷戦後3次の核・ミサイル危機

第一次危機は90年代前半。92年1月、北朝鮮がIAEA（国際原子力機構）との核査察協定調印を条件に14年間続いていた米韓合同軍事演習チームスピリットを中止。同時に北朝鮮外務省はIEAEの査察受け入れを表明。1月30日査察協定に正式調印した。

ところが、93年北朝鮮がIAEA特別査察を拒否し準戦時体制に入る。米韓はチームスピリットを復活させる。北朝鮮は同年ノドンミサイル発射実験を行う。

いまミサイルで日本は騒いでいるが、この時点で日本はミサイル射程圏に入っている。今さら何を大騒ぎ。

94年、緊張が一番激化。94年3月1日～19日、南北実務会議で北朝鮮は米軍パトリオットミサイル韓国配備の中止、「核を持つ相手とは握手しない」との金泳三韓国大統領の発言（2月）取消を求めた。

3月21日、米軍はパトリオット韓国配備を正式決定し、海上封鎖の準備に入った。これに対して、北はIAEA即時脱退を表明（6月13日）。第一次危機の一番の緊張局面だった。

6月16日、カーターが訪朝し米朝合意をする。核開発を凍結し、軽水炉への置き換えを約束。同時に米朝関係正常化交渉を行っていく。95年、朝鮮半島エネルギー開発会議（KEDO）が発足した。これが第一次危機。

北朝鮮核開発の背景

第一次危機発生の背景は冷戦の終結。ソ連・韓国国交樹立が90年。南北同時国連加盟が91年。中韓国交樹立が92年。南北対立は残ったが、韓国にとって冷戦は終結した。

しかし、日米は北朝鮮を承認しなかった。北朝鮮にとっては後ろ盾を失ったにもかかわらず、冷戦状態は終焉してない。

経済でも、通常戦力でも韓国が優位。朝鮮人民軍の兵員は韓国軍の倍の110万人。しかし、国防予算は8億円程度。

昔の自衛隊は橋の建設工事などを行っていた。北朝鮮の軍隊もインフラ整備工事、収穫期には農業の手伝いをしている。兵員だけは多いが、70年代から通常戦力では韓国が上。

北朝鮮は1961年からの7カ年計画で国家計画経済が破綻した。72年、南北会談で訪韓した北朝鮮の副首相が韓国の経済発展を見て驚き、経済格差を痛感する。通常戦力では、アメリカどころか韓国にも対抗できない。通常戦力の対抗軍拡は経済的に無理。中国もかつてやったことと同じように、対抗策として核保有を考え始めた。

和田春樹は以前、北朝鮮は遊撃隊国家だと指摘していた。戦力差がある中で、あまり戦力を持たない部隊がとるのがゲリラ戦。遊撃隊方式で持つ武器が核兵器。

金龍華（キム　ヨンファ）『ある北朝鮮難民の記録』（窓社、03年）によると、「国内の経済事情がますます厳しくなり、金正日から新たな指示が出された。人民軍内で独自に副業をして副食物を調達せよという。各部隊は新しい土地探しに動員され、野山を開墾した。木の伐採は禁止されていたが、木陰では穀物が育たないので、開墾された土地からは木々が徐徐に姿を消した。これが70年代末の軍の状況。こうしたことが、北朝鮮で毎年自然災害が起きるのは、このとき山林を荒廃させたからかもしれない」という。

イラク・リビアの「教訓」

北朝鮮の戦略は核抑止力を保有することによって休戦協定を平和協定に変えることだ。第一次核危機の終わり方を見ても、核兵器保有のブラフをかけて、それが国交正常化交渉・講和条約につながるのならいいと。当時は、核兵器保有が至上命題ではなかった。

ところが、核保有が前提に変わっていった。

第2次核危機の前史は94年金日成が死んで金正日に代わり、70年代からの経済危機で社会主義経済の根幹である配給システムが破綻に至った時期。

しかも、97年日米安保が再定義され、冷戦が終わっても、日米安保は強められる。99年周辺事態法を制定。98年、北はミサイルを発射し、人工衛星と主張。アメリカは北朝鮮をテロ支援国家に指定。パキスタンの核実験に関与したのではないかと疑われた。

経済危機状態の中、日米安保が強化されて圧力が強められる。アメリカはテロ国家指定をしてくる。2001年9・11があり、02年ブッシュ・ジュニア大統領がイラク・イラン・北朝鮮は悪の枢軸と演説をした。

02年訪朝したケリー国務長官が高濃縮ウラン計画への懸念を表明。今でも、不十分な証拠に基づくものだったのではないかと言われる。北は強く反発するが、米国は北朝鮮は認めたと声明して重油供給中止などが決められ、IAEAでも非難決議が挙がった。

03年、小泉政権はミサイル防衛システム導入を決定。同年はイラク戦争。これが北朝鮮が核開発に進む決定的な理由になった。フセイン政権は大量破壊兵器を実際は開発していなかった。フセイン・バース党政権はアラブ民族主義で、イスラム原理主義を弾圧することはあっても結託することがないのに、イスラム原理主義に大量破壊兵器が拡散する可能性があるという口実で攻撃した。

さらに10年代になると、2011年、リビアのカダフィ政権が倒される。カダフィ政権はイラク戦争の帰結を見て、北朝鮮と対照的に核開発をやめた。そのカダフィ政権が中東政変の中で倒される。核がなければ政権が倒されるという証明になってしまった。

第2次危機に戻ると、02年北朝鮮NPT脱退がありながら、中国を議長とする6者協議の枠内で何とか決定的な危機が回避される方向に進んだ。

05年9月、第4回6者協議では初の共同声明で北朝鮮の核兵器放棄で合意。

ところが、アメリカはバンコ・デルタが金ファミリーの不正取引に使われていると金融制裁をかける。10月、北朝鮮は初の地下核実験を行う。06年、KEDOは軽水炉計画を断念。それでも6者協議の枠組みは残った。

07年1月、米朝ベルリン合意が中国の頭越しに結ばれた。同2月、第6回六者協議で休戦協定の講和条約への置き換え、燃料支援、寧辺核施設の閉鎖が決まる。

08年、ブッシュ政権は核施設無力化計画の提出と引き換えに「テロ支援国家」指定を解除する。これが第2次危機。

米朝合意の破綻から第3次危機へ

この米朝合意が09年4月以降、破綻していった。09年4月、北朝鮮はミサイル「銀河2号」発射実験を行い、宇宙開発と主張した。これはオバマのプラハ「核廃絶」演説の当日。怒ったオバマは「罰してやる」と発言した。このあたりが転機となる。それでも、国連の対応は安保理決議1718に反するとの議長声明止まりだった。

同年5月25日には北が第2回地下核実験。アメリカ人記者拘束事件の解決を図るという理由で、9月クリントン元大統領が訪朝した。

北朝鮮は経済政策的には失策続き。この時期はデノミ政策に失敗。10年、韓国海軍哨戒艇沈没事件、ヨンピョン島砲撃事件などがあり、合意は破綻していく。

11年11月、アメリカはリバランス政策を打ち出し、アジアシフトを強化。米国と日韓豪の同盟を再強化し西太平洋への米軍シフトを進める。これは対中抑止の強化だが、北朝鮮にとって圧力強化。

12月金正日死去。北朝鮮国家の存続のためには核兵器保有をしなければならないと金正恩政権が考え、第3次危機に至る。

北朝鮮は頻繁に核・ミサイル実験をやっているが、忘れてならないのは、米韓も16年3月過去最大規模演習「キーリソルブ」を実施していること。斬首作戦部隊も投入した。北朝鮮にとって、冷戦後に直面した状況は変わらず、圧力だけが強化されていく。核保有にどんどん傾斜していく。日本は90年代から射程圏。アメリカ本土への攻撃力を持たないと、アメリカは休戦協定を平和条約に変え、国交樹立に応じ

ないとなる。

オバマ政権は戦略的忍耐と、対北朝鮮で様々な作戦計画を立てている。作戦計画を立てておくことと実行することとは別。それが誤解されてしまうと、「すわ開戦近し」と思ってしまう。

いろんなオプションでの作戦計画を作ること自体が相手に対する抑止力強化という理屈になる。計画を実行する力があると実働演習で見せつける。

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議法令「自衛的核保有の地位を一層強化することについて」（「民主朝鮮」２０１３年４月２日）によると。北朝鮮の核ドクトリンは「朝鮮民主主義人民共和国の核兵器は世界の非核化が実現するときまで、わが共和国に対する侵略と攻撃を抑止し侵略の本拠地に対する殲滅的な打撃を加えることを本務とする」。

持ったらすぐに攻撃するというものではなく、抑止力。「侵略の本拠地」＝アメリカ本土に報復攻撃を加える。冷戦時代でいうと、核先制攻撃をされても、残存核兵器で報復をする能力を持つ。

「朝鮮民主主義人民共和国は敵対的な核保有国が結託して、我が共和国に対する侵略や攻撃行為に加担しない限り、非核国に対して核兵器を使用したり、核兵器で威嚇したりしない」としている。アメリカも抑止で北朝鮮も抑止。この点で誤解があると、4月がデッドラインだというような報道にたぶらかされてしまう。

「脅威」を必要とした軍と軍需産業

冷戦後、朝鮮半島危機は散々政治利用されてきた。アメリカ政府は冷戦が終焉したにもかかわらず、日米安保、米韓安保、核抑止力（「核の傘」）を維持・強化、米軍のプレゼンス維持、日韓の役割分担を増大させるテコとして利用する。その背後には軍産複合体があって、ミサイル防衛など売り込む。17年11月トランプ来日での日本・韓国がたくさん買ってくれてよかったという発言に露骨に表れている。

抑止力の強化を互いにしあうという米ソ冷戦での囚人のジレンマ状態。これから一番利益を得るのは軍需産業。

北朝鮮危機を想定して軍事力を維持する。クリントン政権は冷戦直後の「ボトムアップレビュー」でソ連の脅威はなくなったが、新しい脅威は核・生物・化学兵器の拡散だと。

私たちは脅威という言葉を聞くと事実そのままだと受け取ってしまうが、軍事専門家の方が「脅威というのは脅威認識に過ぎない」と指摘している。あらゆる軍事組織は脅威がないと存在しない。脅威がないなら、軍事組織の意味がなくなる。冷戦が終わったら、新しい脅威認識を作り出すことによって、新しい装備・軍事組織が必要だという理屈を組み立てる。

90年代半ばから、これからの戦争は非対称な戦争だ、国家間の戦争ではないと、盛んに語られる。９・11より前の90年代半ばから「テロの脅威」は散々言われていた。非正規戦を戦える米軍、自衛隊に変わらなければいけないと。

警察の軍隊化、自衛隊の警察化

対北朝鮮のシミュレーションをフルに利用したのが市街地戦闘訓練、近接戦闘訓練。「ゲリラ・コマンド部隊が潜入して、重要施設を機能マヒに陥れ」る想定。98年以降、各師団で極秘に山岳ゲリラ対処訓練など対ゲリラコマンド対処の訓練が行われていく。

警察と一体化した訓練で、洞爺湖サミットがその集大成。真駒内の自衛隊施設でサミット警備訓練を機動隊が行う。

２０００年、石原都知事が行ったビックレスキュー２０００・東京都防災訓練が行われ、銀座に装甲車を出した。そこで言われたのは「首都を守れ」。「都民を守れ」ではなかった。防災訓練の名で、非対称な戦争での政経中枢麻痺に対応できる訓練が行われていく。

ビックレスキューで作られた「成果」は名称がなくなった後の東京都防災訓練で生きている。米軍参加の防災訓練に反対する闘争を長年取り組んできたが、大きく変わった。

２０００年の頃は警察の自衛隊に対する警戒感がまだ強かった。戦前、ゴーストップ事件があったが、戦後は警察にも自衛隊アレルギーが強くあった。それが対テロ・対ゲリラコマンド対処となって、警察の重武装化が進む。今は警察の軍隊化、自衛隊の警察化が連動。防災、治安対処など様々な共同訓練が積み重ねられていく。自衛隊はゲリラ部隊を包囲して殲滅する。重要施設警備、避難所での不審者の警戒監視は警察の役割。警察と自衛隊の分業体制ができている。

北朝鮮の脅威があるから、ミサイル防衛が必要だとイージスアショアもイージス艦も購入し、自衛隊は軍拡の道具にしてきた。今や敵基地攻撃力の保有まで言い出している。

正当化のために２０１８年度は防衛計画大綱改定が行われる。防衛計画大綱は10年20年で見直すものだった。それが4年ごとのアメリカのＱＤＲ＝戦略見直しに連動して見直していく。大綱に合わせて中期防衛力整備計画を見直し、大軍拡をさらに推し進める。

「自衛隊制服組幹部は誰も専守防衛なんか考えていない」という専門家もいる。それが今の自衛隊の実情。

最大の政治利用は国家安全保障官僚の権限強化

「北朝鮮の脅威」「テロの脅威」を利用した最大の政治利用は、国家のあり様を変えたこと。

２０１３年、特定秘密保護法反対は盛り上がった。だが、同じ時期に成立した国家安全保障会議設置法はあまり問題にされなかった。しかし、同法は極めて問題がある。

かつては、憲法には国家緊急権規定がないので明文改憲をしなければ、緊急事態に対処方針を決める仕組みは作れないとされていた。国家緊急権は緊急事態の時に一部の権力者だけで対処方針を決めるもの。それを一番悪用したのがナチスドイツの授権法。

大陸法系の国では憲法の中に例外として国家緊急権規定がある。憲法の中に超憲法的な権力行使をしていいと書いてある仕組み。それがアリの一穴になるのはナチスが示している通り。

戦後の西独は緊急事態を様々に類型化して、それぞれの基準と権限を厳密に規定した。

日本の場合は国家緊急権規定は憲法にないから、そういう仕組みは作れないとされていた。

ところが、国家緊急権を前提とした国家安全保障会議（ＮＳＣ）が作られてしまった。緊急事態には首相・官房長官・外相・防衛相だけで決定ができる。ＮＳＣは平素から安全保障政策を立案する。それでも、現在は対処基本方針は決められても、それを強制する仕組みは十分ではない。災害対策基本法が緊急事態法制の先取りだが、それに対しても伊勢湾台風の後の災害対策基本法案の審議で当時の社会党議員などがその危険性を批判した。

武力攻撃事態法も国民保護法も災害対策基本法の仕組みを準用。政府に広範な指示権を与えている。だから、菅首相は東日本大震災・福島原発事故で広範な指示権を使った。

それをさらに強めるのが緊急事態条項の追加改憲。緊急事態には法律と同じ効力を持つ政令を出せることにするのが一番の狙い。

ＮＳＣのもう一つの役割は、平素から安全保障政策を立案するという役割。安倍たちに安全保障政策を立案する能力はない。立案しているのは国家安全保障局という官僚組織。中心は防衛省の幹部自衛官から横滑りした官僚と警察官僚、少数の外務官僚。

冷戦後、30年間で力が強くなったのは、防衛相制服組を中心とした国家安全保障官僚。15年、安保法制が整備された。この時、防衛省設置法も改定された。権限が制限されていた自衛隊制服組が防衛省・自衛隊でも、国家安全保障会議でも大きな発言力を持つようになる。「官から政へ」で経済官僚の力は弱められたが、首相官邸の機能は強化され、対応して国家安全保障官僚の権限が強化される。安倍政権でなくなったとしても、この動きが当分続く。

全ての自衛権をウルトラ拡大解釈

安保法制反対運動では集団的自衛権合憲化に焦点が当たったが。安保法制は集団的自衛権を合憲化しただけでなく、自衛権をウルトラ拡大解釈した。自衛権の中には個別的自衛権もあれば、国連安全保障も、集団的自衛権もある。すべてを拡大する。

だから、集団的自衛権合憲化だけを批判していると、邦人救出のための海外任務拡大は批判できない。在外邦人保護のための派兵は「自衛」。山東出兵がそうだった。敵基地攻撃も「自衛」だ。

憲法9条3項に自衛隊を明記する安倍の改憲案。非常に巧妙。追加された条項のほうが優位性を持つ。3項の追加で2項が無化される。今は2項があるので、戦力を持てないから専守防衛だと。

しかし、3項が入れば、自衛力増強は当たり前になる。専守防衛は完全に吹っ飛ぶ。自衛力だから、敵基地攻撃力もOKと。こうした安全保障戦略・安全保障法制のたたき台を作っているのが国家安全保障官僚。

米朝関係では、トランプ、金正恩に関して、何をしでかすのか分からないという言い方がされる。

前述の通り、良い悪いは別にして、北朝鮮は現状の力関係の中で合理的選択をしている。国家体制崩壊を招く非合理的選択をするとは考えられない。トランプが変人というのと、アメリカの国家体制は別の話。ティラーソン米国務長官が対話はありうると発言したりしている。軍人・元軍人は専門家の話を聞けと発言力を強化していく。

マティス国防長官は対テロ戦争重視派。北朝鮮ばかり見ていたら、対テロ戦争多国籍軍を自衛隊が手伝うという話が急に浮上する可能性もある。

離島防衛、北朝鮮の脅威に対抗という理由で増強される兵器・装備は海外派兵に転用できる。例えば、イージスアショア導入も、日本海にイージス艦を張り付けておくと東シナ海・南シナ海での対中国抑止に回せなくなる。だから、イージスアショアを導入する。

朝鮮半島危機を冷戦後の3次の核危機としてとらえてきたが。近代の東アジアということで考えると、朝鮮半島危機であり続けた時代と言える。２０１８年は「明治１５０年を寿ぐ」という形でナショナリズムの扇動。19年、天皇退位騒ぎ。20年東京五輪。そういうシナリオの中で改憲を進める。

世界には常に紛争状態にあることによって周辺大国が利益を得る不幸な地域がある。ヨーロッパではバルカン、アジアでは朝鮮半島。明治１５０年という権力者側の近代日本を成功物語として描くことの欺瞞性を指摘する上でも、朝鮮半島はこの１５０年間ずっと危機だった。日米中ロの大国に翻弄され続けてきた歴史だった。この歴史を踏まえて考えていかないといけない。

（17年12月16日、国連・憲法問題研究会講演から）

なぜ憲法に戦争・武力放棄を謳うのか

――『復刻版　戦争放棄編』を読む

田井允男

なぜ、いま、戦争放棄の国会議事録が書籍として発行されたのか、不思議であった。

確かに2015年、「安保法制」に対する抗議のうねりがおこり、その時、「憲法違反」「立憲民主主義」の声が起きた。政治（家）は憲法を守り、実施するのが仕事である、という「声」であった。それは説明するまでもなく「当たり前」のことである、それが問題になるほど、安倍政権のもとで「政治社会は危機になってしまった」という「感覚」で（少なくとも自分は）、その「立憲主義」の声を受け止めていた。

しかも、本書で紹介されているのは、「第90回帝国議会」である。アメリカ占領軍と日本支配層の二つの前提（一つは天皇制の存続、もう一つは法的継続性）を担保するために、大日本帝国憲法の廃止（新しい憲法の制定）はなく「改訂」を議論しているわけであるから、「結果ありき」の「通過儀礼」だろうと思いながら読み始めた。

しかし、ページをめくり始めると、のめりこんでいく。なにしろ、議論が「熱い」。長い長い戦争が、苦しい経験を重ねた末に「敗戦」の結果となり、アメリカ占領下で、「戦争放棄・軍事力放棄」のもとで、どのように「未来」を作ってゆくのか、の模索する思いが伝わってくる。

「戦争は国家主権」か

議論の柱は、いうまでもなく「なぜ憲法に戦争・武力放棄を謳うのか」である。反対論の一つは「戦争は国家の国家たる主権の一つ」であり、それを放棄した「国家」は国家ではない、という主張である。もう一つは、「他国からの侵略があるときどうするにか」である。

前者について、佐々木惣一（貴族院）は「其の時々の政府者なり、議会なりが、具体的の戦争行動に入るのに非常に困難なやうにしたら、宜いじゃないか。」（284頁）「戦争」に賛成しているわけではない、憲法で「宣言しなくても、戦争をすることが悪ければしなければ宣い、何故に之を国法的に宣言」する必要があるのか」と質問する。国権の一つの「戦争・戦力の放棄」をするのではなく、施策・制度で縛りをかければばいい、と主張する。

それらに対して、首相・吉田茂はこういう。「第一次世界戦争でドイツが負けた。ドイツが負けると、聯合国は寄って集って再起不能ならしめる程の，政治的にも経済的にも手枷足枷をしたでせう。又ドイツの国民は戦争は真っ平だ、民主主義、デモクラシーでなくちやならぬと云って・・・数十年を出でずして遂に軍国主義となり、ヒトラーに率いられ」た、と。「第一次世界大戦でベルサイユ条約」（1919年）が締結され、またドイツでは「ワイマール憲法ができた時は、世界の最も進歩的な、近代的な憲法」がうまれた。」「でもそれでもまた世界大戦があった」。この「人類の苦い経験」（241頁）を指摘し、国権としての「戦争・戦力」を明記したうえでの「不戦」政策では、同じ悲劇が繰り返される、と主張する。

また、「自衛権」は認めて「交戦権」を禁止すべき、という主張に対して、吉田茂は言う。「人間は戦争は好まない」「併しながら是が集団となって生活する時には、好まない戦争をやらねばならない事実が起こるのが此の歴史に示す通り」（40頁）「近年の戦争は多く、自衛権の名に於いて戦われたのであります。満州事変然り、大東亜戦争亦然りであります。」「自衛権に依る交戦権、侵略を目的とする交戦権、此の二つに分けることが、多くの場合に於て、戦争を誘起するものであるが故に、斯く分けることが有害」（101頁）。戦後憲法は「平和ボケ」のなかで作られたのではなく、二度の「世界大戦」を悲惨な経験をした直後の、「自衛権」を認めることの（人類としての）危険性を訴えていることが伝わってくる発言である。

「他国の侵略あるとき」

いまひとつ、「他国からの侵略があるときどうするのか」の議論は、戸惑いと、でも引き受けなければならない「国際社会への働きかけ」の議論である。（この「他国からの侵略」について、今では「日米安保同盟」「対話と圧力」で対応する、という議論となっているが、当時は、そもそも「日米同盟」は射程に入っていなかった。）

金森徳次郎（国務大臣）は「武力なくして防衛することは自ら限定されている戦争を仕掛けられた時に、こちらの防衛力はないのであるからして、一時其の戦争の禍を我が国が受けると云ふことになるのではないかと云ふこと、それは場合に依りましてさう云ふことになることは避け得られぬと云ふことに考えて居ります。」（307頁）と、明言ではないがゆえに、戸惑いながらも、率直に「禍を受ける」可能性を、政府として言う。すかさず高柳賢治（貴族院）から「ガンジーの無抵抗主義」か、と突っ込まれるやり取りである。

ではどうするのか。「国際社会」が「戦争放棄」となることが、そうなることしか「解決」はない、と、これまた率直に言う。ではそれは「ユートピア」「非現実的」ではないのか、の意見も出される。その国際社会＝国際連合は、「自衛戦争、共同制裁としての戦争」を加盟の条件としている。これは憲法の趣旨と違う。

この現実に対して、幣原喜重郎（国務大臣）は「軍備を持たないこと、交戦権のないことは、日本の権利、自由を守る最良の方法」「世界の輿論と云ふものを、日本に有利な方に導入するより外仕方ない」（315、6頁）と主張し、日本自身が平和国際団体の魁（さきがけ）になる（61頁）「若し侵略戦争を始める者、侵略の意思を以て日本を侵す者があれば、是は平和に対する冒犯者であります。全世界の敵であるというべきであります。世界の平和愛好国は相倚り相携へて此の冒犯者、此の敵を克服すべきものであります」（66頁）「空文句になるような結果になることは、断じて戒めねばならぬ」（72頁）「若し侵略戦争を始める者、侵略の意思を以て日本を侵す者があれば、是は平和に対する冒犯者であります。全世界の敵であるというべきであります。世界の平和愛好国は相倚り相携へて此の冒犯者、此の敵を克服すべきものであります」（66頁）。

9条2項の修正

衆議院に続いて貴族院の審議録である。大した議論ではないだろう、衆議院での繰り返しだろう、と思っていたのだが、違った。細かいことではあるが、大切な議論がなされている。

衆議院に提出された憲法改正案が、貴族院に修正されて提出されている。まず憲法9条を紹介する。

＊衆議院への改正草案

国の主権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、他国との間の紛争の解決の手段としては、永久に抛棄する。

陸海空軍その他の戦力は、これを保持してはならない。国の交戦権は、これを認めない。

＊貴族院への修正案

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

特徴的な発言を紹介しよう。

「本条の表現だけでは、何だか負けたものが武力を抛棄するという唯それだけの消極的な感じしか受けない」「平和を愛好し国際信義を重んずるというような積極的な条項を更に附加」（黒田壽男、社会党）（89頁）と衆議院では指摘され、貴族院での修正案を受けて山田三郎が「恰も何か外から制限せられ、圧迫せられたるがごとき規定」が改まった（228頁）と発言している。つまり、「戦争放棄」は、「国際平和を希求するため」という「目的」が明記されたのである。

また吉田茂は次のように発言している。「今日我が国に対する疑惑は、日本は好戦国である、何時再軍備をなして復讐戦をして世界の平和を脅かさないとも分らないと云ふことが、日本に対する大なる疑惑であり、又誤解であります。」「又此の疑惑は誤解であるとは申しながら、全然根底のない疑惑とも言はれえない節が、既往の歴史を考へて見ますると、多々あるのであります。故に我が国に於いては如何なる名義を以てしても交戦権は先ず第一自ら進んで抛棄する、抛棄することに依って全世界の平和の確立の基礎をなす。」「世界の平和確立に貢献する決意を先ず此の憲法に於いて表明したい」（65頁）。

この吉田茂の発言は、保守の敗戦・占領にたいする「悔しさ」と、それを「世界平和」で覆すという「政治的意図」もうかがえる。しかし、この2項の冒頭「前項の目的を達するために」を書き記すことによって、自らに「世界の先駆け」の課題を課したことは間違いない。

いま一つは、天皇制が「修正」されている。

衆議院に提出されたのは「第1条　天皇　日本国民の至高の総意に基く」であるが、貴族院では「この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」となっている。「至高」ではなく「主権」となったこと、である。そうか、主権を持つ国民が「天皇はいらない」といえば、天皇はなくせる、と、改めて思った。「至高の意思」は抽象的だが、「主権の総意」は、それを表す方法を主権の担い手である「国民」が発見すれば、少し具体性を持つ、ということである。

それだけではない。衆議院から貴族院に修正された内容で、「主権」は大事なところで付け加わっている。

「そもそも国政は、国民の崇高な信託」「その権威は国民に由来し」という「条文」が「ここに主権が国民に存することを宣言し」と「国民主権」が入っている。また9条でも「国の主権の発動たる戦争」が「国権の発動たる戦争」と修正された。

「国の主権」は規定されていない、国は主権を持てな

い、主権は「国民」にしか　存在しない、と。

70年前の議論が想起させるもの

いま、この「憲法制定」の国会議論を読んで考えるところをいくつか付け加える。

第一に第一次世界大戦を経験して、講和条約や不戦協定、ドイツ民主主義憲法を作成したにもかかわらず、第2次世界大戦が起きてしまったことの「反省」から生み出された「戦後憲法」である。「自衛権と対戦」の区分けなど役に立たない、という痛烈な反省から、いかなる戦力も保持しない、「平素から武力を保持してはならぬ、これは明瞭なこと」（302頁）と、時の大臣・金森徳次郎も主張している。安倍は「自衛隊が違憲と7割の憲法学者が言っている」と、あたかも「学者・大学」の中の「学問の狭い議論」を作りだしているが、それは巧妙なウソである。

第二に、先に紹介したように、「戦争放棄・戦力を持たない」の憲法を持つことが現実になるには、「国際社会を変えなければならない」と主張している。「国際聯盟」もそのものを「日本の味方にする」と発言している。しかし、戦後日本の政治は、朝鮮戦争、自衛隊、日米安保条約と、裏切りの連続であり、安倍政権は今、「日米同盟が第一」「トランプ盟友」として国際社会でふるまっている。安倍は「情勢が変わった」がゆえに「憲法改正」を言う。逆に、「戦争」が身近になった今こそ、「戦後憲法」がなぜ生まれたのか、国際社会が「平和」となる努力がいまこそ必要であることを考えなければならない。

第三に憲法の「歩み」を考えさせられる。アメリカ、フランス、ロシアにみられるように「民衆の蜂起・革命」「新しい政治制度」による新しい憲法の制定は想定しやすい。では日本の戦後憲法は、と問うと「占領下での」「押し付けられた」側面を持つ憲法であることは間違いない。そして70年余。民衆が様々な動きの中で、特に「憲法（の思い）」を守る」なかで「育ててきた」憲法であった、と実感できる。例えば、貴族院の議論の中で、戦争放棄、世界平和について「其の大理想を他の主権の問題とか国民の権利義務の条章のワン・オブ・ゼムでなしに」「我々の・・・政治思想であると云うことを表現される為には、前文なり或は総則を構へて」（貴族院・穂積七郎）（91頁）と提案している。でも、いま、「憲法第9条」の位置を考える時、そうなっていることは間違いない。

「憲法」について、思うことはまだまだある。良いこと書いてたって、日本の政治・社会の現実は矛盾でいっぱいだ。もう「戦前」だし、貧困・格差、差別。アジアへの視点は全くなく、天皇制は維持されたまま、そして憲法に縛られたくない云々。でも、大切な課題であることだけは間違いない。例えば、憲法を読むと「条文」で書かれていることもあって、「法律」と思ってしまうが、しかし、そうではないのだ、を想起させ、実感させる、70年前の「熱い」議論である。

『復刻版　戦争放棄編』抜粋・解説　寺島俊穂／三和書籍

映評

問われるフェイクとの対決

「否定と肯定」

今回紹介するのは、従軍慰安婦や南京虐殺など無いとの主張、フェイクニュースがネット上にあふれる昨今。それらとの対決する方法について考えさせられる映画「否定と肯定」。

作品は実話を元に作られている。ユダヤ人女性の歴史学者デボラ・E・リップシュタットは自らの著作『ホロコーストの真実――大量虐殺否定者たちの嘘ともくろみ』で、ホロコースト否定論者達を批判。そのうちの1人である歴史家デイヴィッド・アーヴィングは名誉毀損でリップシュタットを提訴したことから始まる裁判闘争を映像化した。

この裁判は、2000年に行われ、欧米では大きく報道された。ホロコースト否定論は天動説支持並みにありえないことだと思うが、イギリスの裁判では訴える側ではなく、訴えられた側に立証する責任があるという。それゆえに訴えられたリップシュタットがホロコースト否定論を論破しないといけない事態となる。

リップシュタットのために弁護団が組織され、支援の輪も広がる。著名な映画監督スティーヴン・スピルバーグが裁判費用の支援に加わった。アウシュビッツの現地調査からアーヴィングの日記を読み解くなど膨大な作業が行われることとなる。

リップシュタットと弁護団との間でアウシュビッツ生存者を証言台に立たせるかどうかなど法廷闘争のやり方での対立があったりするが、リップシュタットは最終的には弁護団の言うとおりに裁判を進めることとなる。

裁判が進む中でアーヴィングが資料の曲解と意図的な誤訳を行っていたことが判明する。最終的に裁判ではリップシュタットは勝利するのだが、アーヴィングはその後も否定論を語るのをやめなかった。

否定論との「論争」

アーヴィングのような否定論者を撲滅するには、差別や差別論者を支持する一般の人も撲滅していかなければならないのかということや、否定論と論争することでそれが1つの学説のような地位を与えてしまっている事など、考えさせられることが多い映画である。

また個人的には法廷劇として面白かったと感じた。そして、イギリスでも裁判は大変だなあと。実際のアウシュビッツでのロケが行われた部分も見どころ。

リップシュタットが近年「ホロコースト否定説の嘘のもくろみ」でフェイクニュースを見分けるうえでのポイント3つを紹介している。①柔らかな言説の中に過激主義が潜んでいないか?②歴史的事実のうちどこか一部分が不鮮明でも、それによって事実そのものが否定されることあってはならない。③荒唐無稽なニュースが目に飛び込んできたとき、そのニュースが一次情報を正しく伝えているか確認することだという。

またリップシュタット曰く、「ソーシャルメディアが様々な恩恵をもたらしながらも同時に招いてしまった事態があります。〝事実〟、それも客観的な既成事実と〝嘘〟との違いがなくなり同列になってしまった」

映画を見た後味はよいが、現実に今も歴史を歪曲する輩は多く、それと対決していくのは困難で長い闘いだと感じる。それを考えると何とも暗い気持ちになってしまう。

谷島修一

三里塚から新しい価値観を発信

1・14反対同盟新年旗開き

1月14日、横堀研修センターで三里塚芝山連合空港反対同盟の旗開きが行われた。参加者は40人。開会前、研修センターの床にコンパネを敷いて補修した。

山崎宏さん（横堀案山子亭）は「政府・空港会社は一体となって第3滑走路計画、夜間飛行制限緩和など成田空港機能強化策を進めている。説明会という形で同意を取り付けようとしている。

だが、横芝光町など騒音拡大区域から絶対反対の声が起きている。地元自治体はこの際取れるものを取ろうと前のめりになっている」

柳川秀夫さん（反対同盟代表世話人）は「横堀鉄塔は最上部が老朽化したので昨秋その部分を撤去した。

滑走路拡張が問題になっているが。どんどん開発して潤うという考え方があることが一番の問題。新しい価値観・文明観を創っていくことが問われる。三里塚から発信していく」

石井紀子さん（成田市）は「昨秋、40年ホウレン草作りをやってきて初めて失敗した。

昨年末、2人目の孫が生まれた。本当に明るい未来を私たちが用意できるだろうか。この子たちの未来を考えたら、くたびれてはきたが、まだまだ老人力でがんばりたい。今年もがんばりましょう」

平野靖識さん（三里塚物産）は「三里塚物産は4月で創業40年。自分の場所に帰った人が三里塚の野菜などを買い続けて支えてくれたので、40年たたかってこれた。有機農業をやっている若い人たちと連携して、地域の力に貢献していきたい」

今年年男84歳の加瀬勉さん（三里塚大地共有委員会代表）は「国・空港会社などは空港機能拡大説明会を120回開いた。住民からは騒音問題を中心に不満が続出。横芝光町長は騒音問題で四者協議会からの離脱もありえるとしている。成田空港会社社長の夏目は周辺自治体への金を20億円上積みして60億円にすると表明した。相川勝重・芝山町長は30億円の交付金を要求している。首長たちは住民を生贄にして交付金にたかるハイエナだ。

71年強制代執行の時、ガードマンと機動隊が毎日、大木よねの家に来て、『くそばあ、まだ生きているのか。早く死ね』と罵った。一緒に住んでいた私はそれを聞いた。説明会で大木よねを殺したのは権力だと弾劾した」

続いて、清井礼司弁護士、高見圭司さん、関西の渡邊充春さんなどが発言。柘植書房新社からは加瀬さんの新著が3月に発行されることが紹介された。中川憲一さん（管制塔元被告）は管制塔闘争40年3・25集会の呼びかけを行った。

旗開き後、三里塚空港に反対する連絡会は東峰現地行動を行った。B滑走路に数分おきに着陸する航空機が頭上40メートルを通過し騒音をまき散らす中、東峰共同出荷場跡から開拓道路までデモ。空港拡大策に抗議の声をあげた。

封建制ってホントのところ、どうなったの？

「明治150年」――問われなければならないこと

河合成彦

一例としての大相撲騒動

去年の年末、世間で話題の中心は相撲の親方の理事解任騒動であった。もともとは、一力士が横綱である力士から暴行を受けて負傷したという事件だったのだが、加害者が責任をとって引退するということで話は終わらなかった。以下、この騒動をたどりながら、どうにもおかしいと思ったことを挙げてみる。

まずは、暴行現場でのこと。格上力士への態度が悪かったとされた暴行の被害者と、加害者との間で少なからず「どっちもどっち」論が出たこと。態度が悪いということと暴行とが相殺されるわけもなく、また、「どちらが悪いか」によって、「何が悪いか」が決まるわけでもない。

次に、加害者とされる横綱の進退に注目が集まり、引退を表明したら、あっという間に警察の捜査や被害者の様子がほとんど報道されなくなったこと。「世間」は暴行事件を憂慮するのでも、被害者を心配するのでもなく、横綱の「クビ」が飛ぶことにだけ注目していたようである。

次に、加害者の横綱がやめてしまったら、マスコミの攻撃の的が、被害者力士の属する部屋の親方に向かったこと。しばらくは、八百長問題を絡めて相撲協会を攻撃してきた週刊誌や一部夕刊紙と、相撲協会の側から報道をする大手テレビ、新聞の対立という様相であったが、理事解任が決定されると、いつものように後者が大勢を占めるようになってきた。もうこの段階で最初の問題が何であったのかもわからなくなってきていたが、相撲協会の側は、理事を解任された親方について「警察に被害届を出す前に、理事として協会に報告せず、その後の聞き取りにも応じなかった」と言う。「早く協会に言っていれば別の処理もできた」などという関係者の発言も隠されるわけでもなく報道された。それに対抗する形になった親方も、「部屋の力士のことは、親方が決める」というリクツで、調べを拒否することを正当化した。

さらにである。理事を解任する手続きで呼ばれた評議員会議長は、華道「家元」の妻でもあるが、会見で、「著しく礼を欠いている」ことを親方解任の理由として説明した。これにはさすがにネット上でかなりの反発があったようだが、その反発の多くは、「礼」を解任の理由とすることが妥当かという議論に向かうのではなく、この評議員会議長に対する個人攻撃の形をとっていた。

年が明けて、横綱審議委員会が現役で残ったモンゴル人力士の横綱の取り口に関して規則にないことにまで苦言を発すると、こんどは世間はいっせいにその横綱を叩きはじめた。「強いのに汚い手を使っている」ことが問題らしいが、場所が明けてみれば、言うことをきいて取り口を変えた横綱は負けてばかりだった。

苛立ちと弱者への攻撃

ここまで書いた流れを分析するには、いくつかのアプローチがあるだろう。まずは大衆社会論的なやりかたで、「何か、大衆という形をとった妖怪が攻撃の標的を求めてさまよっていて、メディアが与える餌に見境なく食らいついている」という現象だと考えるといろいろ説明がつく。世論がいきり立っているように見えて、具体的に何かをどのように変えようという目標も定まっておらず、誰かに心から同情しているわけでも、共感しているわけでもない。ただ、みんなが叩くから、それに乗っかって叩いているようにも思える。そのなかでも、一見強そうでいて、その実、何を言われても我慢せざるを得ない立場の有名人は叩きやすいし、叩きがいがある。初めから外国人力士を嫌っていなくても、標的が外国人なら日本にいる限り叩くことによって反撃される可能性は薄いといった計算もあるかもしれない。

小熊英二は、朝日新聞の論壇時評「弱者への攻撃 なぜ苛立つのか」(17年12月21日)で、さまざまな論考に触れたうえで「急激に変動する現状に苛立ちながら、それを制御できない無力感を抱く人に、不寛容が蔓延する状況は共通する。ここでの決定要因は政治的・経済的な無力感と疎外感の程度」だと書いている。

そう言えば、出身が日本の横綱は取り口に文句をつけられたりはしてないが、5場所連続途中休場に追い込まれた。攻撃の標的にされている横綱よりも先に引退に追い込まれるかもしれない。日本の多数派が「こんなはずではない」といらだつ現状の象徴のようではある。小熊は「無力感と苛立ちを他者にぶつけても何も生まれない。逆にそれを制御する力を自覚することは、誰にとっても生きやすい社会を築く第一歩となる」と書いているが、そんな簡単ではないだろう。

でも、もう少し具体的に考えてみた。あえて相撲の話にかこつけて言えば、「別に横綱に『横綱らしさ』を求める必要はないのでは」「そもそも勝てなくなったら引退するしかない『横綱』なんて地位はいらないんじゃないか」「『国技』などと考えず、楽しめるものにしていけばいいのでは」「相撲協会に独占的地位を与えず、第二、第三の協会があってもいいのでは」などの発想をぶつけていったらよいのではないか。

「誰かの側につく」という発想ではなく、「誰も言ってなさそうなことを言ってみる」「あえて根本からひっくり返す『極論』で対抗する」ということをやる人が少しでも増えてきたら、他者を攻撃するのとは違う主張の作法が広がらないか。そんなことを思う。

「封建主義」は消えたのか

以上のような大衆社会論とは別に、とても古くさい議論を提起したい。それは、「これって封建的なんじゃないの」というものである。上に述べた大相撲の騒動のエピソードを見ると、20年くらい前の「常識」で世の中が動いているように思えてならない。これは、あまりにも封建的だと思うのだ。

昔見た1960年代の映画で、家父長的なことを言う男性に向かって、恋人のヒロインが「封建的だわ」と言って反発するシーンがあった。調べてみると、その当時は、「民主的」「進歩的」の対になる言葉として「封建的」という言葉がけっこう使われていた。もちろん、そういう用法は学問的にはいろいろと問題があり、上原専禄などは当時から苦言を呈していたのだが、実は世間での使用に先立って論壇や学会での「封建制」という用語も混乱していた。これには、講座派マルクス主義で、戦前の日本が政治的には絶対主義で社会経済的には半封建的だとされていたことにも関係している。いずれにせよ、当時はけっこう学問的にも古くさいものは単純に「封建遺制」だとされていたのである。

そんな「封建的だ」という罵倒語は、1970年ごろにはほとんど消滅したらしい。それは単純に社会から「日本が遅れた国だ」という認識が消えたからだろう。しかし、この2018年に改めて、大相撲の騒動を見ると、むしろあまりにも「封建主義」という言葉がぴったりくることにびっくりする。「無礼」と「暴力」がバーターであるとか、「クビ」を差し出したら責任を問われなくなるとか、「公権力による処理」より「内輪の恥は外に出すな」とか、「規約に則った処分」より「礼を尽くしているかどうか」とか、見事に明治維新で否定しようとしたはずだったものたちが大手を振っているではないか。要するに、「戦前」というよりは「江戸時代」なのである。だから、私はあえて上原専禄先生にだって、これは「封建的じゃないですか」と聞いてみたくなる。

以前は「実は封建制のままだよ」というマルクス主義者がいたり、今は「むしろ封建制がよくて、近代化できたんだよ」というブームがあったりするわけだが、都合のいい面をつまみ食いした「日本美化で気持ちよくなりたい」攻撃はますます蔓延していくだろうから、われわれは、都合の悪い「封建制」があちこちにはびこったまま「近代」の描いた美しい理念も行き詰まっていることをふまえて、やけくそになった権力が江戸時代にはできなかったようなテクノ管理体制で人間をしばりつけることのないように、がんばって歴史のなかに自由の空間を広げていかないといけないと思う。

相撲はあくまで一例だけど、日常で出会うさまざまな風景のなかで、それをいろんな場所でどんなふうにやっていくかが大事なのではないだろうか。

歴史イデオロギー攻撃と現在

「明治150年」なのだそうである。そのこと自体の客観的な意味があるとは思えないが、これにかこつけた日本の政権を含む勢力による歴史イデオロギー攻撃は今年いっぱい盛んになるらしい。

そこにはいろんな論点があるだろうが、少なくとも明治維新のお題目は「江戸時代の封建制をやめさせた」ということになっている以上、深いところで問われなければならないのは、「それで、その封建制ってホントのところ、どうなったの？」ということだと思う。

1978・3・26三里塚管制塔占拠闘争40年
今こそ新たな世直しを3・25集会

3月25日(日)

第1部　映画「三里塚のイカロス」上映　11時～13時30分

第2部　報告・発言　柳川秀夫、和多田粂夫、前田道彦、平田誠剛、中川憲一、鎌田慧、他　14時～16時30分

第3部　懇親会　17時30分～19時30分

連合会館2階大会議室（御茶ノ水駅）

参加費　1部＋2部　1000円
3部（要事前申込）　2000円

主催　三里塚芝山連合空港反対同盟（柳川秀夫代表世話人）／元管制塔被告団